

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公

討議年月日:令和 3 年 12月 14日

公表:令和 4 年1 月14日

事業所名 放課後等デイサービス Love & Smile もあ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	1	・二階があるが、その環境をうまく利用していないことがある。特に利用者が定員に達した時の一階と二階の使い方職員の配置・利用児童の実態に応じて工夫していきようにしたいと思います。
	2	職員の配置数は適切である	4	1	・適切であると思われるが、より個別の支援が必要な児童を受け入れた場合は職員数もさらに増やす必要があると思われます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	3	2	・階段には手すりやすべり止めがついていますが、上り降りの際には職員が必ずつくようにしています。また、防犯カメラもつけています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	0	・朝の打ち合わせや月一度に開かれる個人のねらいなどの話し合いなどで情報交換や振り返り、療育の仕方などを確認しています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	0	5	・今回が初めてのアンケート調査のため、今後結果をまとめて話し合い業務改善につなげて行く予定です。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	0	・今回が初めてのアンケート調査のため、今後結果をまとめて話し合い公開する予定です。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	5	・現在、第三者による外部評価はおこなわれません。今後取り入れ、業務改善につなげてゆきたいと思います。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	2	3	・研修会に参加できる人、出来ない人の差があったので、今後は調整をはかりながら、全員が研修会の参加ができるようにしたいと思います。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	5	0	・個別指導計画等の作成時には綿密に聞き取りを行い、情報の共有もできています。また、アセスメント以外に連絡ノート、ライン、個別に電話で気になっている点の報告はできています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	0	・事業所のアセスメントシートで聞き取りが行われています。視覚教材・ティーチプログラム等は活用しています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	0	・主任を中心にみんなで話し合い決めるようにしています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3	2	・チームで振り返りをしながら活動を工夫しています。 ・学年の差があるので、個々に見合った活動を考え取り組んでいます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	5	0	・平日は利用時間が短くなる高学年に対しては、長期休暇にじっくりと取り組める活動を取り入れるようにしています。また、普段できない活動も工夫して組み込むようにしています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	5	0	・個別の課題と集団活動との時間で区切って活動をしています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	0	・朝のミーティングで子ども達の利用や送迎・療育内容を確認しています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	0	・緊急のものは管理職・主任と共に共有するようにしている。 ・長期休業中は、打ち合わせの確保が難しくなるので工夫が必要です。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	0	・その日担当した職員が記録をとったり、口頭で伝えあったりして共有しています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	5	0	・定期的なモニタリングは実施しています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	3	2	・行っています。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3	2	・参画しています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	5	0	・学校へ送迎の際にその日状態や行事等の下校時間など確認するようにしています。 ・利用開始前には、必ず連絡をとるようにし、連携がとれるようにしています。 ・学校の年間行事予定表は、保護者に了解を得て頂いて、行事等を確認するようにしています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	0	5	・現在、受け入れがありません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	0	5	・新規利用の場合は、保育園や幼稚園に連絡を取り、情報を共有できる部分はさせてもらうようにしています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	0	5	・現在、対象者がいません。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	0	5	・なかなか研修などの参加ができずにいます。研修などの開催があれば、もっと情報をいただきたいと思います。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	5	・公園に行った際に一緒に遊んだりする機会はあるが、一緒に活動をする機会は現在のところありません。 ・交流の機会がないので地域のイベントなどあったらぜひ参加していきたいです。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	0	5	・現在の所参加していません。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5	0	・毎日の連絡ノートや送迎時に状況を伝え合い情報の共有ができています。 ・家が遠い保護者とはなかなか会えないのが課題です。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	2	・保護者から連絡があった時にはその都度対応しています。 ・ペアレント・トレーニングは私達が研修などをうけたうえで子ども達へ向き合いペアレント・トレーニングにつなげていけるよう努力していこうと思います。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	0	・最初の見学や契約時にお伝えしています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	0	・電話や連絡帳などで行っています。また、時間がある時には、直接事業所にきて面談を行うようにしています。 ・また、職員間で話し合い、速やかに対応するよう努力しています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	5	・コロナの影響で開催することはしていませんが、今後開催したいと考えています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	5	0	・苦情や要望があれば、敏速かつ適切に対応しています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	0	・月1回通信を出しています。また、ラインで行事等の写真は個別に流すようにしています。
	35	個人情報に十分注意している	5	0	・取り扱いは厳しく注意をします。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	0	・個々の保護者に合わせわかりやすく伝えるなどしています。さらに工夫していきたいと思っています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	0	・コロナが落ち着いた時点で少しずつハローウィンやクリスマスに子ども達の様子を見せたりしました。今後もそういう機会を設け地域とのつながりを深めていきたいと思っています。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	5	0	・事業所の室内にいつも見れるようにしてあります。 ・職員には周知していますが、日ごろから忘れないように確認することを習慣づけるように努力していきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	0	年に3回取り組んでいます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3	2	・今後研修をする予定です。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	5	0	・契約時に保護者に説明しています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	0	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	0	